

全疾病保障付住宅ローン

金利上乘せ **0**% でご加入
いただけます!

就業不能
状態に
なったら!

毎月の
住宅ローン返済額を

保障



入院中でも
自宅療養中
でもご安心
いただけます

就業不能状態が
12か月継続したら…
(8疾病以外の病気やケガは24か月継続)

住宅
ローン
残高が **0**円に

保障対象は「がん」など特定の病気やケガだけではありません!

例えば

急な頭痛…

脳の病気かも…



歩いていたら車が突然…

大ケガにつながることも…



全ての病気やケガ(注※)を保障しますので、
働けなくなったとしても住宅ローンのご返済に困ることはありません

注※精神障害等所定の免責事由に該当するものを除きます

保障内容の詳細については裏面をご参照ください▶

全疾病保障付住宅ローンの詳細

ご利用いただける方

- ✓ 住宅ローン実行時に51歳未満の方
- ✓ 保険会社の所定の要件を満たす方

保障内容

※詳細は「被保険者のしおり」をご参照ください。

- ✓ **就業不能状態でローンの返済日が到来した場合、当月のローンの返済額をお支払いします。**

※入院だけでなく医師の指示に基づく自宅等での療養も就業不能状態に含まれます。

※「8疾病」と「8疾病以外の病気やケガ」では、お支払開始の時期及び住宅ローン債務残高のお支払いとなるまでの期間が異なります。

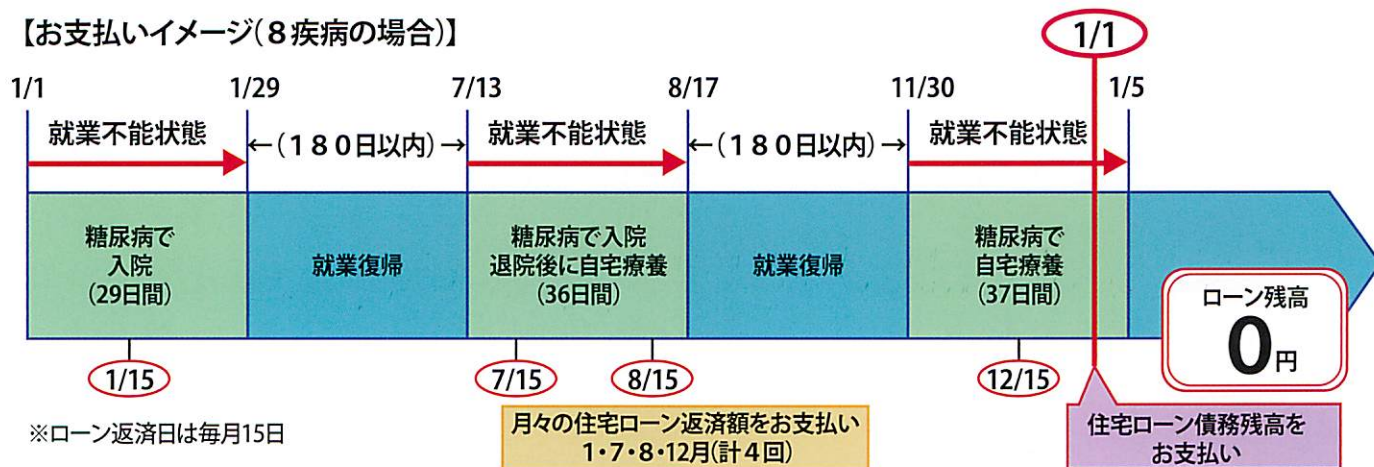
(8疾病:がん、急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、高血圧症、慢性腎不全、肝硬変、慢性肺炎)

→ 8疾病以外の病気やケガは、最初の3か月間は免責期間が設けられています。

- ✓ **8疾病による就業不能状態が12か月継続した場合、もしくは、8疾病以外の病気やケガによる就業不能状態が24か月継続した場合、住宅ローン債務残高をお支払いします。**

※仮に途中で就業復帰したとしても、180日以内に同じ病気やケガで再び就業不能となった場合は、最初就業不能発生日から上記期間経過でローン残高0円となります。(以下図参照)

【お支払いイメージ(8疾病の場合)】



(参考)就業不能状態の事例

事例①

脳卒中 (37歳 女性)

脳卒中(脳梗塞)で倒れ救急搬送後、3か月間入院。右半身の手足に力が入らない片麻痺(半身不随)の後遺症が残り、自力で歩行や食事が出来ない状態に。退院後も9か月間、医師の指示により自宅で療養している。

※医師により要安静、かつ軽労働または座業はできないとの所見あり

事例②

交通事故により脊髄損傷 (31歳 男性)

交通事故により脊髄損傷し、7か月間入院。外出には常時2本杖と介助が必要で段差の昇降もできない状態に。退院後も回復の見込みがなく、17か月間、治療のため医師の指示により自宅で療養している。

※医師により要安静、かつ軽労働または座業はできないとの所見あり

■保険契約者：一般社団法人長野県信用金庫協会

■引受保険会社：SBI生命保険株式会社

■問い合わせ先：〈団体信用生命保険サポートデスク〉0120-272-350

受付時間 月曜～金曜 9:00～18:00 土日・祝日 10:00～17:00(年末年始を除く)

〈松本信用金庫ローンセンター〉0120-0263-16

営業時間 月曜～金曜 9:00～15:00 土日 10:00～17:00(年末年始・土日以外の祝日を除く)